

平成17年第2回土別市議会定例会会議録(第1号)

平成17年11月28日(月曜日)

午前10時00分開会

午前11時34分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

行政報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第42号 土別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第55号 平成17年度土別市一般会計補正予算(第1号)

議案第56号 平成17年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

議案第57号 平成17年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第58号 平成17年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第59号 平成17年度市立土別総合病院事業会計補正予算(第1号)

日程第 4 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 5 認定第 3号 平成16年度旧土別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成16年度旧土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成16年度旧土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について

認定第 6号 平成16年度旧土別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成16年度旧土別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて

認定第 8号 平成16年度旧土別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定  
について

認定第 9号 平成16年度旧土別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定  
について

認定第10号 平成16年度旧土別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて

認定第11号 平成16年度旧土別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

認定第12号 平成16年度旧土別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

について

認定第13号 平成16年度旧土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第14号 平成17年度旧土別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第15号 平成17年度旧土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第16号 平成17年度旧土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第17号 平成17年度旧土別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第18号 平成17年度旧土別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第19号 平成17年度旧土別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第20号 平成17年度旧土別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第21号 平成17年度旧土別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第22号 平成17年度旧土別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第23号 平成17年度旧土別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第24号 平成17年度旧土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第25号 平成17年度旧土別市水道事業会計決算認定について

認定第26号 平成17年度市立土別総合病院事業会計（旧土別市分）決算認定について

認定第27号 平成17年度旧朝日町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第28号 平成17年度旧朝日町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第29号 平成17年度旧朝日町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第30号 平成17年度旧朝日町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第31号 平成17年度旧朝日町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第32号 平成17年度旧朝日町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

散会宣告

出席議員（31名）

1番	田村明光君	2番	粥川章君
3番	神田壽昭君	4番	岡崎治夫君
5番	柿崎由美子君	6番	池田亨君
8番	谷口隆徳君	9番	川崎毅君
10番	小池浩美君	11番	秋山武四郎君
12番	山居忠彰君	13番	坂本勝己君
14番	小貫勝太郎君	15番	富長俊麿君
16番	山田道行君	17番	熊田庄一君
18番	安藤康夫君	19番	寺下亘君
20番	遠山昭二君	21番	岡田久俊君
22番	齋藤敏一君	23番	長南尚君
24番	阿部豊吉君	25番	近藤礼次郎君
26番	菅原清一郎君	27番	穴井芳明君
28番	斉藤昇君	29番	田宮正秋君
30番	中村稔君	副議長 31番	牧野勇司君
議長 32番	西尾寿之君		

欠席議員（1名）

7番 早川龍男君

出席説明員

市長	田苅子進君	助役	相山慎二君
助役	瀧上敬司君	総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	吉田博行君
市民部長	安川登志男君	保健福祉部長	杉本正人君
経済部長	佐々木幸二君	建設水道部長	遠藤恵男君
朝日総合支所長	城守正廣君	財政課長	三好信之君
市立土別総合 病院事務局 局長	藤森和明君		
教育委員会 会長	佐々木正雄君	教育委員会 会長	朝日保君

教育委員 会長  
教育部 佐々木 文 和 君

農業委員 会長  
農 業 松 川 英 一 君

監 査 委 員 三 原 紘 隆 君

農 業 委 員 會 長 石 川 通 広 君  
農 務 局

監 査 委 員 會 長 横 山 日 出 夫 君  
監 査 務 局

事務局出席者

議 會 事 務 局 長 辻 本 幸 慈 君

議 會 事 務 局 長 藤 田 功 君  
議 總 務 課

議 會 事 務 局 査 淺 利 知 充 君  
議 總 務 課 主

議 會 事 務 局 事 岡 田 成 治 君  
議 參 議 總 務 局 幹 事

議 會 事 務 局 主 幹 近 藤 康 弘 君  
議 總 務 課 主 幹 事

議 會 事 務 局 主 幹 岩 端 聖 子 君  
議 總 務 課 主 幹 事

(午前10時00分開会)

議長(西尾寿之君) 平成17年第2回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は31名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(西尾寿之君) 本定例会の会議録署名議員には、8番 谷口隆徳議員、9番 川崎 毅議員、10番 小池浩美議員を指名いたします。

議長(西尾寿之君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。7番 早川龍男議員から欠席の届け出がありません。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第42号 土別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第43号 土別市総合福祉センター条例の一部を改正する条例について

議案第44号 土別市多世代スポーツ交流館条例の一部を改正する条例について

議案第45号 土別市営牧野条例の一部を改正する条例について

議案第46号 土別市林業センター条例の一部を改正する条例について

議案第47号 土別市日向森林公園条例の一部を改正する条例について

議案第48号 土別市勤労者センター条例の一部を改正する条例について

議案第49号 土別市羊と雲の丘観光施設条例の一部を改正する条例について

議案第50号 土別市スポーツ合宿センター条例の一部を改正する条例について

議案第51号 土別市サイクリングターミナル条例の一部を改正する条例について

議案第52号 土別市中心市街地交流施設条例の一部を改正する条例について

議案第53号 上川北部地区広域市町村圏振興協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少について

議案第54号 上川北部地区広域市町村圏振興協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

議案第55号 平成17年度土別市一般会計補正予算(第1号)

- 議案第56号 平成17年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 平成17年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 平成17年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 平成17年度市立土別総合病院事業会計補正予算（第1号）
- 認定第3号 平成16年度旧土別市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成16年度旧土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成16年度旧土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成16年度旧土別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成16年度旧土別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成16年度旧土別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成16年度旧土別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成16年度旧土別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成16年度旧土別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成16年度旧土別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成16年度旧土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成17年度旧土別市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成17年度旧土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第16号 平成17年度旧土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第17号 平成17年度旧土別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第18号 平成17年度旧土別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第19号 平成17年度旧土別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第20号 平成17年度旧土別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第21号 平成17年度旧土別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第22号 平成17年度旧土別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第23号 平成17年度旧土別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第24号 平成17年度旧土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第25号 平成17年度旧土別市水道事業会計決算認定について
- 認定第26号 平成17年度市立土別総合病院事業会計（旧土別市分）決算認定について
- 認定第27号 平成17年度旧朝日町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第28号 平成17年度旧朝日町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第29号 平成17年度旧朝日町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第30号 平成17年度旧朝日町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第31号 平成17年度旧朝日町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第32号 平成17年度旧朝日町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 陳情の常任委員会付託は次のとおりである。

番 号	付託年月日	件 名	付 託 委 員 会
陳情第1号	17.11.28	士別市が作成した『シックハウス対策ダイジェスト版』の改善点について	総務文教常任委員会
陳情第2号	〃	住民税の引き下げを求める陳情について	民生福祉常任委員会
陳情第3号	〃	国民健康保険税の引き下げを求める陳情について	〃
陳情第4号	〃	介護保険料の引き下げを求める陳情について	〃

3. 常任委員会から送付された所管事務調査の報告は次のとおりである。

(1) 総務文教常任委員会

- イ. 調査日 平成17年11月8日～9日
- ロ. 調査事項 総務部及び教育委員会の所管にかかわる公共施設の現状について
- ハ. 調査委員 斉藤(昇)委員長、山田副委員長、穴井委員、阿部委員、岡田委員、粥川委員、小貫委員、齋藤(敏)委員、谷口委員、中村委員
- ニ. 説明員 城守朝日総合支所長、鈴木企画振興室長、鈴木教育部次長、真木学校給食センター所長
- ホ. 調査概要 各施設の現況等について現地視察し調査研究した。

(2) 民生福祉常任委員会

- イ. 調査日 平成17年11月8日～9日
- ロ. 調査事項 市民部及び保健福祉部の所管にかかわる公共施設の現状について
- ハ. 調査委員 池田委員長、神田副委員長、柿崎委員、川崎委員、小池委員、近藤委員、坂本委員、菅原委員、田宮委員、西尾委員
- ニ. 説明員 杉本保健福祉部長、城守朝日総合支所長、鈴木企画振興室長、有馬市民部次長、宮澤保健福祉部次長、岡本コスモス苑所長、上野児童家庭課長、岡保健福祉センター所長、神田桜丘荘所長、大崎環境生活課主幹、黒島児童家庭課主幹
- ホ. 調査概要 各施設の現況等について現地視察し調査研究した。

(3) 経済建設常任委員会

- イ. 調査日 平成17年11月8日～9日
- ロ. 調査事項 経済部及び建設水道部の所管にかかわる公共施設の現状について
- ハ. 調査委員 山居委員長、寺下副委員長、秋山委員、安藤委員、岡崎委員、熊田委員、田村委員、遠山委員、富長委員、牧野委員
- ニ. 説明員 城守朝日総合支所長、佐藤上下水道課主幹
- ホ. 調査概要 各施設の現況等について現地視察し調査研究した。

4. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
17.10.28	自治体病院の医師確保対策を求める意見書について	17.10.28	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
"	支庁の消費生活相談所の廃止撤回を求める意見書について	"	北海道知事
"	生活必需品である灯油価格を抑え、安定供給を求める意見書について	"	"
"	生活必需品である灯油価格を抑え、安定供給を求める意見書について	"	内閣総理大臣 経済産業大臣 資源エネルギー庁長官
"	乳幼児医療費無料化について国の制度創設を求める意見書について	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣
"	17年産米の需給適正化等に関する意見書について	"	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣
"	米国産生バレイショの輸入解禁に反対する意見書について	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
"	平成17年度以降の中山間地域等直接支払制度における北海道予算の増額確保に関する意見書について	"	北海道知事
"	万全なアスベスト対策の緊急実施を求める意見書について	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣

5. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

イ. 開催日 平成17年10月18日

ロ. 開催地 紋別市

ハ. 出席者 西尾議長、牧野副議長、

ニ. 会議概要 平成18年度事業計画についてほか4案件を協議し、「アスベスト対策について」情報交換を行い終了した。

6. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。



(1) さっぽろ市士別ふるさと会

- イ. 派遣場所 札幌市  
ロ. 派遣期間 平成17年10月15日  
ハ. 派遣議員 西尾議長、穴井議員、池田議員、岡崎議員、斉藤(昇)議員、遠山議員、山田議員

(2) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- イ. 派遣場所 紋別市  
ロ. 派遣期間 平成17年10月18日～19日まで  
ハ. 派遣議員 西尾議長、牧野副議長

(3) 産業フェスタみよし2005

- イ. 派遣場所 愛知県三好町  
ロ. 派遣期間 平成17年11月5日～7日まで  
ハ. 派遣議員 安藤議員、粥川議員

7. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	田 効 子 進	助役(士別)	相 山 慎 二
助役(朝日)	瀧 上 敬 司	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	吉 田 博 行
市民部長	安 川 登志男	保健福祉部長	杉 本 正 人
経済部長	佐々木 幸 二	建設水道部長	遠 藤 恵 男
朝日総合支所長	城 守 正 廣	市立士別総合 病院事務局長	藤 森 和 明
企画振興室長 兼企画課長	鈴 木 久 典	市民部次長兼 環境生活課長	有 馬 芳 孝
保健福祉部次長 兼福祉課長	宮 沢 勝 己	コスモス苑所長 兼コスモス デイサービス センター所長	岡 本 利 紀
経済部次長兼 農林振興課長	相 山 佳 則	建設水道部次長 兼管理課長	稲 澤 要
朝日総合支所 次長兼 経済建設課長	大 内 孝 司	市立士別総合 病院事務局次長 兼総務課長	谷 口 春 三
総務部参事	林 浩 二	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	石 川 誠
財政課長	三 好 信 之	市民課長	池 田 文 紀

税務課長	伊藤 暁	介護保険課長 兼在宅介護 支援センター 所長	西崎 貞一
児童家庭課長	上野 暉	保健福祉 センター所長	岡 強志
桜丘荘所長 兼サードピ センター所長	神田 裕教	商工労働 観光課長	織田 勝
建築課長	土岐 浩二	土木課長	上西 康友
施設維持 センター所長	野口 和幸	上下水道課長	富田 強
地域振興課長 (併)選挙管理 委員会選挙 事務	川越 一男	住民生活課長	深川 雅宏
保健福祉課長	川村 慶輔	市立土別総合 病院事務課長	山本 良文
教育委員会 会長	佐々木 正雄	教育委員 職務代理者	穴田 一男
教育委員 会長	朝日 保	教育委員 部長	佐々木 文和
教育委員 会長兼 教育部次長 兼学校教育部 課長	辻 正信	教育委員 部長兼 教育部次長 兼生涯学習 センター所長	鈴木 隆夫
教育委員 会長兼 教育部次長 兼地域教育 センター所長 兼朝食センター 所長兼朝日山 村研修センター 所長兼朝日農 業トレーニング センター館長	林 広志	教育委員 会長兼 スポーツ課 兼総合体育 館兼青少年 会館長	佐々木 辰彦
教育委員 会長兼 文化振興課 朝日公民館 あさひサラン ズホール館長	西條 和則	教育委員 会長兼 中央公民館 兼市民文化 センター館長	石川 宇多夫
教育委員 会長兼 博物館長 兼公会堂展 示館長	安田 榮一	教育委員 会長 兼図書館	斉藤 洋子
教育委員 会 つくも青少 年所長	高取 淳一	教育委員 会 兼学校給 食センター 所長	真木 郁夫

農業委員会 会長	松川英一	農業委員会 会長職務代理者	丹治行夫
農業委員会 事務局 会長	石川通広	農業委員会 総務課 会長	斉藤春茂
農業委員会 参事	田中敏宏	監査委員	三原紘隆
監査委員 局長	横山日出夫	監査委員 課長	中山忠

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 長	辻本幸慈	議会事務 局参事	岡田成治
議会事務 局総務課 長	藤田功	議会事務 局幹事	近藤康弘
議会事務 局総務課 主査	浅利知充	議会事務 局参事	岩端聖子

議長（西尾寿之君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。田苅子市長。

市長（田苅子進君）（登壇） お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

まず、新「土別市」誕生記念式典についてであります。

去る11月1日にとり行いました新「土別市」誕生記念式典には、北海道知事（代理）を初めとする多くの御来賓並びに旧市町民を含め、市内外から約550名の方々に御参集をいただき、盛会のうちに終了することができました。

当日は、両市町の「合併へのあゆみ」を映像により紹介の後、新たに制定した「市の木・市の花」を市内小学校の代表児童により紹介、次に、都市宣言及び市民憲章についても市内中学校、高校の代表生徒の皆さんによる朗読、続いて、新しい「市章」デザインを披露する際には、製作者が作品の構成意図や新市への思いも込めた御紹介がありました。

式典の最後には、10月の東日本学校吹奏楽大会で金賞を受賞した土別南中学校吹奏楽部の皆さんによる感動的な演奏や合唱により、新生「土別市」の新たな一步に花を添えていただいたところであります。

次に、友好都市であります愛知県三好町との交流についてであります。

去る11月6日に開催された「三好産業フェスタ2005」に合併後初めての産業フェスタへの参加となりますので、議会を初め観光協会、商工会議所、農協とともに総勢10人が参加をし、土別産のバレイショとタマネギ、朝日産のカボチャ、これに土別のジンギスカンと朝日のクマザサ製品を加えて販売、PRを行ってまいりました。

産業フェスタに参加をしてから10年が経過することで、それぞれの産物などは高い評価を受

けており、順調に販売、PRを行ってきたところでありますが、今後とも、トヨタ生協との連携も含め、一層の交流促進を図ってまいりたいと存じます。

次に、本年10月1日に実施いたしました平成17年国勢調査の結果についてであります。

平成17年10月1日現在の土別市の人口は、2万3,402人で、内訳は、旧土別市で2万1,631人、旧朝日町で1,771人となり、男女別では、男性1万979人、女性1万2,423人、世帯数は、旧土別市で8,598世帯、旧朝日町で812世帯、合計9,410世帯となったところであります。

前回行いました平成12年調査との人口の比較では、旧土別市で1,434人が減少し、減少率は6.2%、旧朝日町では155人が減少し、減少率は8.0%、土別市合計で1,589人減少し、減少率は6.4%となったところであります。

なお、これら数値は、土別市の集計によるもので、後日発表される総務省統計局の結果と異なる場合があることを御了承いただきたいと存じます。

次に、公共工事の執行状況について申し上げます。

平成17年度の工事発注総額につきましては、旧土別市においては3月に発注をいたしましたゼロ市債事業分も含めて、全体で12億4,700万円を予定しておりましたが、11月15日現在、2件の工事を残し発注を終えたところであります。

特に、北部団地建てかえ、土別中学校改築などの大型建築工事につきましては、予定どおり工事が完成し、北部団地については既に40戸の入居が終え、土別中学校につきましても10月31日から新校舎での授業が開始されているところであります。

また、旧朝日町においては愛別道路のり面保護工事、糸魚小学校改築に係る実施設計業務など2億4,200万円の工事発注を予定し、8月までにすべて発注を終えております。

これら工事発注に係る落札率など入札の状況であります。旧土別市分は124件の指名競争入札を実施した結果、落札率の最高は98.39%、最低は64.35%、その落札率の平均は94.03%となっております。

一方、旧朝日町の状況は30件の入札を実施した結果、落札率の最高は99.17%、最低は36.67%、その平均は93.38%となったところでありますが、今後とも適正な入札執行に努めてまいります。

次に、このたび、あさひサンライズホールが受賞いたします総務大臣賞についてであります。

本顕彰は、「財団法人 地域創造」が、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった施設を顕彰するもので、今回、全国で7施設が表彰されることになったところであります。そのうちの1つとして、北海道で唯一サンライズホールが受賞の栄誉に浴し、明年1月11日に受賞式が行われることになっており、合併直後の受賞でもあり、大変光栄なことと存じております。このことは、当施設が地域と密着した連携を図り、住民参加など開かれた運営によって地域を活性化したこと、更には、近隣市町村にも活動の広がりを見せていることが評価を受けたもので、この受賞を契機に更なる事業の展開に努めてまいりたいと存じます。

次に、懸案事項に係る要望についてであります。去る11月10日、北海道市長会の一員として生活保護費に係る国庫負担割合の引き下げ等の課題について、総務省を初めとする関係省庁及び関係国会議員に対し要望いたしますとともに、11日には本市懸案事項である「上士別地区国営農地再編事業」について、農林水産省及び国土交通省に事業化に向けた要望をいたしてまいりました。

また、翌週には、この圏域に関する要望として、11月16日から18日にかけて天塩川の治水事業の促進及び河川整備、北海道縦貫自動車道士別剣淵・名寄間の事業促進等について国土交通省、財務省並びに地元国会議員に対し実施いたしましたところであります。

国も地方も極めて厳しい財政状況にありますだけに、それぞれの事業促進については困難が伴うことも予想されますが、いずれの事業につきましても本圏域にとりましては重要な事業でありますので、今後とも関係機関に継続して要望いたしてまいりたいと考えております。

さらに、11月17日には、自治体病院危機突破全国大会が全国都市会館で開催され、全国自治体病院開設者協議会、さらには地方6団体等が一体となって、医師確保対策を初めとした8項目の緊急要望を決議し、今日の自治体病院が置かれている厳しい経営環境などの改善に向け、国等関係機関に対し要望運動を展開しているところであります。

また、この上京中には、本市特産の羊肉の販路についての調査も行ってまいりました。サッポロビール株式会社の御指導、御協力をいただきながら実際にジンギスカン店に足を運び、その現状と羊肉消費の実態、あるいは士別産羊肉の流通の可能性についての把握に努めてまいりました。

今後、ジンギスカンのみならず高級食材として高付加価値をつけた流通を視野に入れながら、その基盤づくりに努めてまいりたいと存じます。

次に、例年開催されております「市長と語る会」についてであります。士別地区については例年のとおり「士別市自治会連合会」が主催となり8カ所の会場で、朝日地区では「行政懇談会」として7カ所の会場で、計15カ所337人の市民参加を得る中で、11月7日から25日までの間、実施をしてまいりました。

その内容については、旧両市町の相互信頼に基づく「融和と一体感」を基本に新市のまちづくり等について説明をし、自由な意見交換が行われたところであります。その中では、地域が有する諸課題を含めて、市民の方々から数々の御意見、御提言をいただき、士別・朝日両地区それぞれに地域おこしに対する市民の情熱が感じられたところであり、新市のまちづくりへの展望が開かれたものと受けとめております。

以上申し上げまして、当面する諸般の行政報告といたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの19日間と決することに御異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの19日間と決定いたしました。

議長(西尾寿之君) 次に、日程第2、議案第42号 土別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第42号 土別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その内容を御説明申し上げます。

本改正は、8月15日、国家公務員と民間との給与格差を是正するため、公務員の給与を引き下げる旨の人事院勧告がなされ、特に俸給月額については平成15年に引き続き引き下げることとし、行政職俸給表では平均0.3%の引き下げ勧告がなされたところであります。

本市におきましても、これらの状況を踏まえて、一般職職員の給料について12月以降すべての級の給料月額について0.3%引き下げを行うものであります。

また、本勧告による4月から11月までの給料並びに期末手当等の減額措置につきましては、12月期期末手当において調整することとしたところであります。

さらに、扶養手当につきましては、配偶者に係る月額支給額13,500円を13,000円に、12月期勤勉手当につきましては、現行の0.7カ月分を0.05カ月分引き上げし、0.75カ月分に改定するものであります。なお、18年度以降の勤勉手当の支給率につきましては、0.05カ月分を等分し、6月期、12月期ともに0.725カ月分とするものであります。

今回の改定及び給与の年間調整による今年度の影響額につきましては、勤勉手当の改定で全会計合わせて約1,077万円の増額となりますが、ほかはすべて減額となり、その総額は約1,068万円となり、増減額がほぼ同額となりますことから現行予算により対応可能でありますので、補正等の措置はいたさないものであります。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(西尾寿之君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第3、議案第55号 平成17年度士別市一般会計補正予算（第1号）から議案第59号 平成17年度市立士別総合病院事業会計補正予算（第1号）まで、以上5案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第55号 平成17年度士別市一般会計補正予算（第1号）から議案第59号 平成17年度市立士別総合病院事業会計補正予算（第1号）まで、関連がありますので一括してその内容を御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてであります。歳出予算に追加いたしますのは衛生費で、剣淵町及び和寒町と広域生ごみ処理場において共同処理をいたしております朝日地区の生ごみ処理に係る第3期、第4期分の運営負担金を暫定予算から本予算に移行する際に、計上漏れになっておりましたことから、その経費392万3,000円を追加計上させていただくものであります。

次に、商工費では、長引く景気低迷、郊外型大型店の進出などから、商店街を取り巻く環境は大変厳しい状態にある中、消費者にとって魅力のある事業の展開によって売上高の拡大を図るとともに、合併に伴う新士別市の誕生を記念して、士別と朝日の両商店街が協力、連携のもとに行われる年末年始大売り出しに対し、「ラブ士別賞・バイ士別賞」として商品券を提供することとし、その経費300万円を追加計上いたしました。

なお、これらに要する財源といたしましては、特別交付税をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、市庁舎などの公用及び公共施設等の清掃等維持管理業務委託について事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うための所要の措置を講じたものであります。

次に、特別会計並びに企業会計の補正についてであります。各会計とも債務負担行為により、各施設の清掃業務及び警備業務などの維持管理業務を事前に契約するための措置を講じたところであります。

なお、施設の清掃、警備業務委託について、受託者における効率的な資財確保と安定的な雇用を目指して、一部施設を除き2年間の長期契約を提携することとし、平成19年度までの措置を講じた次第であります。

以上、今回の補正の概要を一括して御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（西尾寿之君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。齋藤敏一議員。

22番（齋藤敏一君） 商工費についてお伺いをいたしたく存じます。

ただいま市長の方から説明がございましたけれども、合併記念ということで年末年始に300万円早速予算化していただいて、これは、今回の売り出しにとっては大変魅力ある売り出しに

なっていくのではないかと喜ばしいところであるというふうに考えております。そこで、もう少し詳しく内容を教えていただきたいなというふうに思うわけであります。

特に、まず商品券でありますけれども、商品券の取り扱い、朝日と土別と分けて商品券を出すわけでありますけれども、土別の商品券は朝日で使えると、しかし、朝日の商品券は土別で使えないと、そこら辺の取り決めだとかですね、それから、前は三島が参加してはいるですね、今回はビッグハウスになったわけでありまして、ビッグハウスが今年は参加をしないというお話が実は出てきているわけでありまして、全体の総売上もビッグハウスが出ないことによって相当減るのではないかとというふうに思います。そこら辺の内容等ですね、そこら辺をまずお知らせを願いたいと思います。

議長（西尾寿之君） 織田商工労働観光課長。

商工労働観光課長（織田 勝君） まず、土別の商店街と朝日の商店街の区分と申しますか、そのことについてはですね、これは共同事業として実施をされるわけでありまして、両商店街の売上高といえますか、そこに余り平等になるようなことを目的といたしてありまして、そのように両商店街さんの方でも話がされてありまして、売上目標額も両商店街で定まっております、今のところその差に、割合によってですね、この商品券の300万円を案分といえますか平等になるような形で分けるといえますか、そういう形でこの事業を実施するということだと聞いております。

それと、三島が今お話されましたように昨年の共同事業にですね、大売り出し事業にですね、加盟があったわけですが、残念な結果になりまして、今年からはスーパーマーケットは加盟できないということでありまして、この目標額ですね、売上額のちょっと見込まれます額といましては、昨年の実績では2億1,000万円ほどの売上実績がありまして、このうちですね、およそですね、6,000万円ほどが三島の方のスーパーマーケットの売り上げということで、今年の目標につきましては、土別の商店街の大売り出し実行委員会につきましては1億5,000万円ぐらいの目標を立てているところであります。

それから、ビッグハウスの関係でありますけれども、ビッグハウスの加盟につきましては、商工会議所とも先月の末ですか旭川のビッグハウスの本社の方に出向きまして、そして何とかこの売り出し事業を魅力的なものにしたいということで、消費者のサービスも図るといようなことで訪問しまして、何とかですね、参加をしていただけないかという要請をいたしました。そういうことなんでありまして、少しですね、時期ですね、これがやはり時期的にもちょっと今年についての参加はちょっと難しいんだということですね、しかも今ですね、非常にですね、安価で販売をしているということで、薄利多売と。この歩率といえますか参加する場合の負担につきましては、1店、売上高の2.2%ほどを拠出していただかなければいけないんですけども、そこら辺がですね、今のところちょっと厳しいというようなお話もございまして、今年についてはですね、ちょっと参加は難しいかなと。ただですね、来年以降につきましては、何とか地域のためにも、経済活性化のためにも、消費者のためにもですね、何とか参



加を検討していきたいというようにお話をされていたところでございます。

以上でございます。

議長（西尾寿之君） ほかに御発言ございませんか。齊藤 昇議員。

28番（齊藤 昇君） 朝日地区の生ごみ事業費について、予算に乗せるのを忘れたということで、出てまいりましたので、この際、質問してみたいと思います。

一つは、これの全体事業について説明いただきたいと思うんです。この全体事業の中でも、例えば人件費がどのくらいあるのかということですね。これは委託料だけとってみても、978万円ほど委託料として計上されているんだけど、この委託料の積算の中身、これはどういうふうになっているのかということと、これの処理方法、これらについてもこの際お聞かせいただきたいと思うんです。

議長（西尾寿之君） 有馬市民部次長。

市民部次長（有馬芳孝君） 今回補正をお願いをしております負担金の関係について御説明をさせていただきます。

ただいま齊藤議員からの御質問の中にございました、まず、全体の経費についてでございますけれども、この事業は和寒町、剣淵町、それから旧朝日町の3町におきまして、広域で生ごみを処理している広域施設の負担金でございます、年間の全体事業費といたしましては2,416万4,000円というふうに見込んでいます。

この中でですね、この経費を3町で割り振りをさせていただくわけでございますけれども、とりわけその中での人件費につきましては、この処理方式と申しますのがアースラブ菌という豚の腸内で発見をされた菌などを中心にいたしまして、生ごみを分解し、消臭し、消滅をさせていくというようなですね、形の中での処理を行っております、これによりですね、環境保全を図り経費節減等をということで広域で処理をしているものでございます。

この人件費、この施設の運営、管理につきましては、この菌を発見というか使っておりますイーエムファースト社という施設の管理を行う会社にですね、委託をしているための職員の人件費が常時2名月75万円に対しまして年間の所要額、それから消費税等ということで、約945万円、それからですね、電気の保安業務等々が入りまして、さらに冬期間の関係もございまして、生ごみの処理施設ということがございますので、処理施設内部での害虫の関係、あるいは周辺の地区の害虫発生に対する防除と申しますか駆除の関係の委託の経費等も見まして、お話がございました978万円ほどがですね、委託料としてかかっているところでございます。

この全体経費2,416万4,000円に対しましてですね、それぞれ均等割ということで2割相当額を3町で分ける。それから処理量に応じましてですね、残りが8割になりますので、この8割をそれぞれ処理量で旧3町で割り振りをする。それから事務費というようなものも見まして、年間ですね、旧朝日町と申しますか新士別市で考えましても、年間604万3,000円ほどのですね、経費が見込まれるところでございましたけれども、この経費をですね、旧朝日町での支出、それから暫定予算での支出としていたところでございますけれども、本予算の以降でですね、

この支払いを終わらせました以降の分につきましてですね、計上漏れがございまして、大変申しわけなく存じておりまして、まず私の方からお詫びをさせていただきます。

このような形ですね、処理をしております経費の不足額につきましてですね、所要額としてですね、ぜひ補正のお願いをさせていただきたいと存じている次第でございます。

議長（西尾寿之君） 齊藤 昇議員。

28番（齊藤 昇君） 朝日地区の年間の生ごみの排出量というのはどのぐらいになっているのでしょうか。これら朝日の年間排出量というのは大体どのぐらいの量になっているのかということと、それから、運搬の経費なんかどういうふうになっているのか、それから、いろいろな機械の消耗品というか機械の攪拌するやつなんかも随分取りかえるようになってきているけれども、生ごみで機械の刃なんかを取りかえなければならないというほど案外もろいものなのかどうか、そこら辺はどういうふうになっているでしょう。

議長（西尾寿之君） 有馬市民部次長。

市民部次長（有馬芳孝君） 私の方からですね、まず年間の所要額、それから攪拌機の関係について御説明をさせていただきます。

まず、朝日地区におきますですね、生ごみの年間の排出量でございますけれども、およそ180トンというふうに考えております。このほかに和寒が360トン、剣淵が360トンということで施設全体の年間処理量といたしましては900トンを予定しているところでございます。

そして、これがですね、齊藤議員のお話にございましたように、生ごみで攪拌をするということですね刃の関係でございますけれども、微生物菌を使いましてですね、処理をしていくわけでございますけれども、野菜残渣とか食べ物は比較的大きさもございますので、これを細かくしてからですね、菌を投入して消滅させていくというような行程になりますので、最初の段階でですね、切るような作業が出てまいります。これが結構経年によりましてですね、傷むということがございますので、たまたま今年度につきましてはですね、御指摘のございましたようなことですね、攪拌の関係の機械とかですね、そういったものの修理がございまして、攪拌機のスクリュウとかふるいの網とか、そういったものがですね、それぞれ傷み度合の激しいものにつきましてですね、これを修理して生ごみの消滅をしやすい状態にして菌を投入するというためにですね、それぞれ経費が要求されたところでございます。

議長（西尾寿之君） 深川住民生活課長。

住民生活課長（深川雅宏君） 私の方から運搬費に関する御質問にお答え申し上げます。

朝日地区ですね、週2回、水曜日と土曜日に収集をいたしまして、この3町の施設に搬入してございます。当然、和寒町、剣淵町それぞれ週2回ずつ、3町で月曜日から土曜日までの6回毎日処理しているという現状でございます。

以上です。

議長（西尾寿之君） 齊藤 昇議員。

28番（齊藤 昇君） 結局消滅させるわけだから、堆肥化の問題というのは土別では随分議会

の中でも質問されているんだけど、堆肥化をしていく場合と今のこの処理方式ですね、これとは経費のかけ具合というのはどういうふうにお考えになって、こういうものを選んだものなんでしょう。

議長（西尾寿之君） 有馬市民部次長。

市民部次長（有馬芳孝君） 経費の関係についてでございますけれども、現状につきましては、ご存じのように生ごみの処理に関する合併協議で中のいきさつといたしまして、平成20年3月までは旧両市町の生ごみの処理方式で運営をしていくということで合意がなされてございまして、当面はですね、土別地区の生ごみにつきましては、一般の廃棄物の最終処分場のところに搬入、朝日地区につきましては、今お話をさせていただいておりますように広域圏の処理施設への搬入というふうになってございます。

そこで、堆肥化をする場合でございますけれども、土別につきましては、川西地区に堆肥化の施設がございまして、こちらの方ですね、牛ふん等を用いまして堆肥化をしているわけでございます、これにつきましては混入物が少ないとかですね、それから特殊な菌も使っていないというようなこともございまして、比較的ですね、この大きな施設での、3町の処理に比べますとですね、処理費が、直接対比をいたしますと、2,400万円ほどとの対比としては少ないかなという感じはするわけでございますけれども、それぞれですね、かかるものについては今お話をしました攪拌の関係でございますとか、それから、水分調整剤といたしまして生ごみにつきましては、堆肥化の過程の中でおがくずを使うというようなこと、そういったもの、それから先ほどお話をさせていただいております菌の関係ですね、こういったものについてはそれぞれ牛ふん等の堆肥化に比べますと、経費的な面では違いが出てくるのかなと思っております。

ただ、土別市の方で行っております堆肥化の施設につきましてもですね、直接の搬入関係とかそういったものについては農協の関係もございまして、全体的な経費としては最初の投資的なものとかに比べますとですね、これからですね、こういった方式がよいのかということですね、ただいま調査、研究を進めているところでございまして、資源循環型社会ということの中で前回の補正をいただきましたように、生ごみの堆肥化に向けてですね、少しでも環境に優しい地域社会づくり、それから資源を大切にすることですね、生ごみの堆肥化、その組み合わせもですね、いろいろな方式の検討を含めてですね、ただいまですね、調査をさせていただいているところでございます。

議長（西尾寿之君） 斉藤 昇議員。

28番（斉藤 昇君） それは今のやつわかるの。朝日の助役も来ていらっしゃるので、そもそも一番初めに3町でこれを導入するとき、これを選んだ理由とか、それから生ごみの堆肥化だとか、こういうことなんかもどんな検討がなされて、これらを選んで今日があるのかという点をちょっとお聞きしたいと思うんです。

議長（西尾寿之君） 瀧上助役。

助役（瀧上敬司君） 経過的な建設に係る部分でございますね。簡単に御説明申し上げたいと思

います。

堆肥化の関係も随分考えたことございます。ただ、堆肥化をしたときに、その堆肥のものをこれが売れるかどうかという、消費できるかという部分がございました。ご存じのように朝日町では余り堆肥が利用されてございません。それから剣淵についても、和寒については堆肥の施設がございまして、そういうようなこと。それから、今回これを使用したというのは、廃物が出ないんですね、余り。100出るところが10、1割ぐらいしか出ないというようなこともありまして、その処分の問題、いろいろ等々ありましてですね、アースラブ菌による施設ということで3町議会とも協議した中で建設したということで御理解いただきたいと思っております。

議長（西尾寿之君） 齊藤 昇議員。

28番（齊藤 昇君） 堆肥化の施設の中で、例えば富良野なんかは木材なんかをペースト状にして、これらを燃料にするとか、あるいは生ごみを含めて堆肥化をするなんていうことで、歴史的に古いところもございまして。それとちょっとまるきり比較はできないんですけども、川西地区にあるめぐみ野ですよ、これはもう肉牛の堆肥を持って行って攪拌して、そして肥料として農家に引き取ってもらうということをやっておりますけれども、このめぐみ野も当初は1トン3,500円だか売って助成をしてくれなんて話もございましたけれども、今は市では一つも助成していないんですけども、これらのつくり具合と、それから収支の状況、これらについてはどんなふうになっているのでしょうか。

議長（西尾寿之君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） めぐみ野土別の収支の状況でございますけれども、今お話がございましたように、当初計画を立てたときには、原料1万5,000tを運んで1万トンの堆肥を仕上げて売るということで、この製造にかかるコストがトン当たり3,500円~3,600円ぐらいかかるという計算でありましたけれども、その後ですね、施設の努力等で最終的な仕上がりは今現在約1万7,000トンの製品を出しているということでございます。

これをトン当たり2,500円で販売、それとプラス農家の地先まで運ばなければなりませんので、それにかかる運賃がトン500円ということで、3,000円の販売ということになってございますけれども、これにかかる経費といたしまして、農協にその収支の状況を聞きましたところ、すべてがこの経費の中で2,500円の堆肥、仕上がり部分につきましては賄っているということでございまして、大体1万7,000トンの販売で2,500円の単価でございますので、大体年間コストが4,250万円ぐらいかかると。それに運賃が大体トン500円で850万円ぐらいかかるんでございますけれども、農家の方々に対しては、最終的な支払いを2,500円にしたいということで、農協の方ではこのうち850万円をですね、別に助成をしているという状況でございます。コスト的にはそれでバランスがとれているという状況でございます。

議長（西尾寿之君） 齊藤 昇議員。

28番（齊藤 昇君） 生ごみの対策も含めて、20年まで延命措置をとるということだけけれども、私はやはり20年と言わず、処分場の延命を含めてですね、ぜひ早くやはりそういう調査も行っ

てですね、どの方法が一番いいのか、特に土別は、基幹産業は農業で、朝日は比較的堆肥の需要はないということですから、土別は今、農協でやっているやつも含めてある。問題はいいものができれば、これは需要が十分あるだろうというふうに思うんですけども、そこら辺はやっぱり早めに到達できるように努力をしていくべきだということをお願いしておきたいと思います。

もう一点、債務負担行為の関係だけでも、市長の説明では今年から2年のいわば債務負担行為分と、それから今までどおり1年分の債務負担行為の分が提案されているけれども、今まで1年の債務負担行為をやっていてどんな不合理があったのか、なぜ2年にするのかということ。だから、毎年、議会に今度はかからないわけですね。今、2年分の債務負担行為を了承すると、それはもう、自然とそれはもう2年分生きていくということになるわけですね。だから、なぜそういう2年ということをしたのか、それをしないためにですよ、だから今、債務負担行為を議決するわけですね。そして、4月からは、新しい年度からはスムーズに仕事ができるように。以前はあれでしょ、3月議会に出していたでしょう。そんなことで一体その業者が変わったらどうするんだということも含めてですね、これはやっぱりまずいなということになって、12月議会で債務負担行為の議決をとるというスタイルに私はなったと思うんだけど、まず、その理由についてお聞かせいただきたいと思います。

議長（西尾寿之君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） 清掃とか警備業務の関係でなぜ2年にしたのかという関係ですけども、以前から各自治体等で協議をされておりまして、その背景といたしまして、やはり受託業者における人材の確保の面、それとか、例えば機械で警備をする場合、業者が変わるたびに例えばその機械を一たん取り外してまた設置をするのかと、そういった面もありまして、複数年契約の方がいいのではないかというようないろいろ話がありました。

ただ、その中で一つ課題がありましたのが、どうしても働く方の賃金の問題がありまして、従前は毎年毎年賃金が上がっているような状況、そういった中で2年契約とか3年契約をいたしますと、どうしても働く方に負担がかかるというようなことで、そういった複数年契約には踏み込めなかったわけですけども、今の経済情勢を考えた場合、大きな賃金改定はないのではないかというような判断から行ったわけですけども、2年契約をいたしますと、受託業者の方においても雇用される方の雇用の安定、いろいろお話を伺いまして、現実には単年契約をしている場合、業者の方も清掃で働いている方たちと単年度契約を結んでいるといったことで、例えば複数年契約をしていただくと、そういう方と複数年の契約ができると、そういったような雇用の安定が図られるというお話も伺いましたので、今回、清掃とか警備といった、そういった部分について試行的に2年で契約をしてみたいということで提案をさせていただいております。

議長（西尾寿之君） 斉藤 昇議員。

28番（斉藤 昇君） 雇用の安定につながる、それはつながるかもしれない。けれども、い

ろんな意味ですよ、議会の中でも問題になっているのは、市が積算した賃金が働く人たちに渡っていない、あるいは市は社会保険、こういう福利厚生についても出しているけれども、パートで使われていて社会保険がかかっていない、こういう実態があるわけですよ。そして、非常に仕事が忙しくてきつい。だから、むしろ雇用の安定を図るために、経営者が努力しているのではなくて、もうとってこれでは働けないということで募集が再々出される場所だっ  
て出ているわけですよ。だから、そういうところにこそメスをやっぱり入れるべきだし、そういう点で私は1年ごとに契約をやっぱりしていく、そして、議会のやっぱり意見も聞く、こういう体制を今までどおりとるべきだと私は思うんですけども、この点は、これから2年にして、今度は3年にしますよというようなことまでやっていくのか、この点をお聞きしたいのと、それから、今までそうすればですよ、課長がおっしゃるように、委託契約を結んだ業者がどれだけ変わりましたか。いつも言うように何の競争の原理も働いていないではありませんか。ほとんど同じ業者が請け負っているだけの話であって、だから、そういう業者がそこに働く人たちに思いをはせて、労働条件の改善なんかも本来私は言っているけれども、労働基準法、あるいは賃金についても市の積算額、これに努力すべきだとか、そういうことをやるべきだと思うんですけども、こういうこともやられたのかどうか、そこら辺も含めてお答えいただきたいと思います。

議長（西尾寿之君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） お答えいたします。

まず最後の、市の積算額に業者は近づけるような努力をしているのかといったようなことで、以前から御指摘をいただいているところですけども、その関係につきましては、平成9年度からの財政の方で一括積算や何かをしているわけですけども、その当時から人勤とか道の最低賃金のアップに合わせて、市の方も積算の単価を合わせてきたと。そういった中で、業者とかなり開きがあったということで、毎年10月1日に実態調査を行いまして、今年もしている。そういったことで、その改善の状況をお話させていただきますけれども、市内の主な2社ですけども、平成10年当時であれば市の積算と50円とか40円の開きがあったと。それが徐々に、毎年契約のときに私どももお願いをしておりますし、そういったこともありまして、平成17年度の契約においては、市の積算と高い方で同じ方、年数の若い方はどうしても市の積算からは30円とか50円低い方もいますけれども、平成10年から比べますと働く方の賃金としては30円から70円ぐらいのアップにはつながっているというような状況にあります。

それと、この2年契約を今後もそのまま3年とかそういうことに延ばしていくのかというようなお尋ねですけども、これに関しましては、やはり今の時代、例えば賃金が変わってしまうと、それを市の方も2年契約、3年契約したから、そのまま賃金、例えば安い賃金でいだろうと、そういうようなことには当然ならないわけですし、例えば大きながばっと経済情勢が変わって賃金が変わったとなった場合には契約を変更して、そのときには例えば議会には債務負担行為の追加ですか、限度額の追加なんかもお願いしなければならないような状況も出てこ

ようかと思えます。

それで、今回はとりあえず2年という期間でやりたいなと。これが長期になりますと、例えばほかの町で5年とかやっているところもあるんですけども、そのときの単価の設定というのが、5年間平均して何%の単価の上昇率を見た積算をすると。その5年先まではどうしても見えないわけですから、本市といたしましては、今の単価で2年間の期間だけでやりたいなと。これを3年とかという考えは今のところは持ってありません。

(「業者が変わっているのかと。業者が変わったら大変だと言ったでしょう」の声あり)

議長(西尾寿之君) 三好財政課長。

財政課長(三好信之君) 業者の関係ですけれども、これまで市内の各清掃等の関係ですけれども、実際問題はほとんど同じ業者がずっと継続的に行っているというような状況にあります。

(「じゃ、業者が変わったら大変だなんていうことにはならない」の声あり)

逆に、業者が現実的に変わっていない現状があるので、2カ年とかという契約というのでも可能なかなという気もします。

議長(西尾寿之君) 吉田総務部長。

総務部長(吉田博行君) ちょっと財政課長からいろいろお話があったわけでございますけれども、私からも多少重複するところはありますけれども、ちょっとお答えさせていただきます。

まず、なぜ長期継続契約かと、こういった考え方の中でですね、今、財政課長からいろいろお話がありましたけれども、さらに今日的に民間活力の活用と、こういった中で例えば指定管理者制度、これからおいおい導入されていくわけでございますけれども、こういったものにつきましても複数年契約、単年でもいいわけでございますけれども複数年契約、こういったことが言われておりますし、最近の16年の地方自治法の施行令の改正の中でも長期継続契約、複数年、こういったことが言われてきているわけでございます。

そうした中で、私どもも今、財政課長から話がありましたとおり、例えば安定した業務が企業にとっては得られる、さらに、そこに働かれる方も安定した雇用が得られる、こういったことも踏まえて長期継続契約を試行的に清掃関係を中心に今回行うわけでございますけれども、今話がありましたとおり、差し当たっては3年と、こういったことは一切考えていなくて、今のところは2年と、こういった考え方で対応していきたいなと思っております。

それと、業者の関係でございますけれども、こういった清掃業務関係の契約につきましては、以前は債務負担行為もとらないで3月の下旬に入札、見積もり合わせですか、こういったことを行って業者を決定したわけでありまして、そうすると業者の入れかわる時期が出てこない、こういったことがありますので、12月に議会の債務負担行為の議決を受けて、そうした中で2月に入札する。そういったことによって1カ月以上の間があく。そうした中で、業者が変わる場合にはそういったところで業者も変わることが可能である。そういった競争性を発揮

させようと、こういったことから、こういった債務負担行為を行っているわけでございますけれども、ただ、今のところですね、今、財政課長から話がありましたとおり業者が変わったと、こういったことはないわけでございますけれども、私どもといたしましてはですね、業者の競争性を発揮させる、こういったことには十分留意を図っていきたいなと今後ともそのように思っています。

さらに、働かされている方の労働条件の改善の関係でございますけれども、これにつきまして、私が当時財政課長のころからもあったわけでございますけれども、入札を行って業者と契約する段階においてですね、やはりこういったいろいろと働かれる方の雇用に関して、賃金等に関するいろいろなお話があると、こういったことも踏まえる中で、やはり契約する段階においては業者の方に対してできる限り賃金、そういったものについては私どもも配慮をしておりますので、そういった配慮を踏まえた中の対応、こういったことをこれまでもお願いしてきたところでございます。

以上でございます。

議長（西尾寿之君） 齊藤 昇議員。

28番（齊藤 昇君） 民間活力というふうにおっしゃるけれども、市が例えば直営でその業務をやったときに、人を雇わないわけではないんですよ。雇うんですよ。民間へ行っても民間も人を雇うんですよ。ところが、市の臨時の人の例えば1時間当たりの単価、これは民間よりも若干高い。だから、市の直営でやって、人事に使っていただく方が働く人にとっては懐が温まる、こういうことが言えるかと思うんだけど、そういう例えば民間の今、委託しているところと、それから市が直営でやったら、どれほど大きなですね、市に対する財政的に浮いて貢献になっているのか、この点は試算をされているだろうと思うんだけど、この点については民間の方がこんなに安くできるんだと、委託することによって。そして、民間活力もこれだけ生まれたんだというような行政評価、これはどういうふうに行われているのか、この際、承っておきたいと思うんです。

議長（西尾寿之君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） 一定委託をかけている部分を市の直営でやったらどうなるかといったようなお尋ねですけども、例えば今年やっております本庁舎文化センターの清掃の関係を例にお話をさせていただきたいんですが、今、本庁舎文化センターの清掃の関係では1,600万円ほどの委託料を支払っております。それを市の直営でやるということになりますと、市の臨時職員の賃金と、あと市の場合、一般の資材費、それだけがかかるということで、業者に頼むと1,600万円のものが1,680万円ぐらいの金額になると。内訳といたしまして人件費の方では、お話のように市の臨時の人件費の方が高いということで、人件費関係では市の直営の方が300万円ほど高くなります。ただ、業者の方に委託をすると、そこに一般管理費というのが当然ついてまいります。それと契約にかかわる消費税といったもので二百数十万円ほどかかりますので、差し引きますとトータル的に民間に頼むと80万円ぐらいの経費の節減というような試算をいた



しております。

単純に数字だけを考えますと、金額的には非常にわずかな金額となりますけれども、例えば直営でやるとなりますと、これらの働く方、清掃の作業員の方を管理するため、例えば賃金の支払い事務とか募集事務、そういったものがかかると。そのほかに例えば清掃にかかわる資材、例えば庁内にあるトイレトーパーとかそういったものの資材の手配、そういったものも今度は市の職員がやることとなります。こういったものについては金額的にどれだけになるかというような試算はできませんけれども、そういった部分の作業が増えると。あと、市で直営でやりますと、例えば作業員の方が風邪を引いて休むとか、そういったときのために常に代替要員を確保していなければならないと。業者でやりますと、大きなスパンでやりますので、そういった作業員のローテーションの中で、そういうことは解消できるというようなこともありまして、先ほど言った80万円というもの以上に目に見えない部分での民間委託の効率化というのはあるのではないかとこのふうには考えております。

議長（西尾寿之君） 齊藤 昇議員。

28番（齊藤 昇君） るる申し上げて質疑をしてきましたけれども、引き続きですね、やはり市が積算しているそういったものが効果的に運用されるように、働く人たちのいろいろな福利厚生の問題なんかも改善されてきたとはいえですね、まだやっぱりその点では不備があると私もは考えているところがございますので、この2年間というのになりますと、もう2年間は、再来年19年度までのやつは、来年はもう債務負担行為の議決も要らないですと通っていくわけですね。だから、そういうこともぜひ心して運営に当たっていただきたい。そう思うんだけど、いかがですか。

議長（西尾寿之君） 相山助役。

助役（相山慎二君） 委託全般にかかわっての今、一つの問題でございます。今、先ほど総務部長が申し上げましたように、これから指定管理者制度という形で、例えば翠月なり羊と雲の丘なりがそういう形になってきます。そういったものを単年で一応業者をかえていくというのはなかなか難しいということが一つはあるかと。そんな意味を含めて、現在のそういうような流れの中で自治法が改正されて、こういうような業務については長期的に契約ができる。通常、長期継続契約という形になった場合には、最長でも5年程度であるうというようなことが言われておりますけれども、今言ったような御心配も当然出てくるわけでありまして、そういったことを勘案しながら、今回、清掃業務そのものについては一つの試行として2年ということで運用したいと。今、いろいろ議論なされたそれぞれのことにつきましては、十分我々も認識をいたしまして、働く方々の福利厚生も含めて改善ができるように、今後とも努力をしまいたい、そのようにしておりますのでよろしくお願ひいたしたいと思っております。

議長（西尾寿之君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号から議案第59号までの5案件は原案のとおり可決されました。

議長(西尾寿之君) 次に、日程第4、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

平成17年12月31日をもって任期満了となります山崎昭子委員を再度人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(西尾寿之君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) それでは、これより採決に入ります。

本案については推薦に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は推薦同意と決定いたしました。

議長(西尾寿之君) 次に、日程第5、認定第3号 平成16年度旧土別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第13号 平成16年度旧土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第14号 平成17年度旧土別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第26号 平成17年度市立土別総合病院事業会計(旧土別分)決算認定について並びに認定第27号 平成17年度旧朝日町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第32号 平成17年度旧朝日町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上30案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました認定第3号 平成16年度旧土別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第32号 平成17年度旧朝日町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括してその概要を御説明申し上げます。

各会計とも出納閉鎖の後に、決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審

査に付し、11月21日付で計数の正確性、予算執行事務が適正に行われている旨の御意見をいただいたところであります。

まず、認定第3号から認定第13号までの旧士別市にかかわる平成16年度一般会計決算並びに診療施設特別会計外9特別会計決算について申し上げます。

一般会計及び特別会計の歳入総額227億8,446万5,000円、歳出総額225億3,603万3,000円、収支差し引きでは2億4,843万2,000円となり、平成15年度決算と比較いたしますと、歳入で8億8,812万4,000円、3.9%の減、歳出で8億1,362万1,000円、3.6%の減となったところであります。平成16年度は一般会計において、国の特別減税措置に伴い発行した平成7年度、8年度分の減税補てん債3億1,620万円について、制度に基づき満期一括償還による借りかえを行ったことから、実質的には歳入では12億432万4,000円、5.1%の減、歳出では11億2,982万1,000円、4.8%の減となったところであります。

この減となった主な要因といたしましては、平成15年度においては生涯学習情報センター整備事業デイリーサポート土別の整備に対する補助事業を実施したほか、国の水田生産調整助成金の制度改正に伴い、市内農家に地域経済活性化資金の貸付事業を行うなど大型事業の実施によるものであります。

さて、平成16年度の国の財政運営であります。極めて深刻な状況から改革断行予算という基本路線を継続する一方、活力のある社会経済の実現に向け、将来の発展につながる分野に予算の重点配分が行われ、日本経済再生を目指した財政運営がなされたところであります。また、地方財政は国の歳出見直しと歩調を合わせ、定員の計画的削減による人件費の抑制や地方単独事業の削減などによる歳出規模の抑制が図られたほか、三位一体改革により、おおむね4兆円の国庫補助負担金を廃し、縮減し、そのうち3兆円を地方に税源移譲することとされたものの、16年度中の実施はその一部にとどまり、17年度以降に先送りされたところであります。

さらに、地方交付税改革につきましては、引き続き算定方法は見直され、その総額が抑制されるなど、より一層地方公共団体の自主的、主体的な財政運営が求められたところであります。

一方、本市の財政運営は、予算規模の縮小のほか、平成15年度からの第2次士別市財政健全化計画などの推進によって、歳出面では公債費及び人件費の削減がなされたところであります。歳入面では普通交付税の大幅な見直しにより、実質的に6億を超える減額となるなど、かつてない極めて厳しい財政状況の中、徹底した経費の節減、合理化に努め、介護保険事業など各種福祉施策の推進、中山間地域直接支払交付金事業、畜産基盤再編総合整備事業など農業振興施策の展開、道路整備、統合簡易水道事業などの社会資本整備を継続して実施したほか、北部団地建設、土別中学校改築事業については17年度までの2カ年の国債事業で取り組むなど懸案事項の解決に努めてまいりました。

また、16年9月8日には、台風18号による暴風災害により、学校、公営住宅、総合体育館を初め多くの施設に甚大な被害を受けたところであります。備荒資金組合設立金の取り崩しや災害共済金などを財源に復帰を図ったところであります。

次に、各会計の決算について申し上げますが、一般会計につきましては、歳入総額145億3,654万7,000円、歳出総額142億9,800万4,000円、収支差し引き 2 億3,854万3,000円となり、この収支差し引き額から平成17年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支におきましては、2 億2,175万3,000円の黒字決算となったところであり、診療施設特別会計外 9 特別会計につきましても厳しい財政環境の中、健全性を保ち、収支均衡あるいは黒字決算となった次第であります。

次に、認定第14号から認定第32号まで、平成17年度の旧土別市、旧朝日町の決算について御説明申し上げます。

今回の案件につきましては、合併前の土別市並びに朝日町における平成17年度4月から8月までの5カ月間の決算について議会の認定をお願いするものであります。

まず、旧土別市の一般会計についてであります。国・道補助金や地方債などの歳入が各事業終了後の収入となることから、歳入総額42億9,964万1,000円、歳出総額45億538万4,000円となり、収支差し引き 2 億574万3,000円の不足となったところであります。

さらに、後ほど御説明申し上げます国民健康保険事業特別会計における 1 億7,425万5,000円の収支不足に対しては、一般会計の歳計現金を振りかえて流用いたしましたことから、最終的に 3 億7,999万8,000円の不足を生じたため、一時借入金により補い、収支の均衡を図ったところであります。なお、この一時借入金については新市に引き継ぎ歳出予算に計上し、返済をいたしたところであります。

次に、旧土別市の各特別会計の決算について御説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、国・道支出金の収入時期との関係から、歳入総額 6 億4,129万3,000円、歳出総額 8 億1,554万8,000円、差し引き 1 億7,425万5,000円の収支不足となりましたことから、さきに申し上げました一般会計の歳計現金繰り替え流用でこれを補い、新市の歳出予算で措置し、一般会計に返済したところであります。

診療施設特別会計外 8 特別会計では、収支の均衡あるいは黒字決算となり、歳入総額19億2,075万6,000円、歳出総額18億1,219万7,000円、収支差し引き 1 億856万円の黒字決算となったところであります。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

まず、水道企業会計についてであります。収支的収支につきましては、収益的収入 1 億3,888万1,000円、収益的支出 1 億3,502万9,000円となり、差し引き385万2,000円の純利益を新市に引き継ぐとともに、資本的収支では、資本的収入1,030万円、資本的支出7,125万6,000円、差し引き6,095万6,000円の不足となり、過年度分損益勘定留保利用資金などで補てんをいたしたところであります。

次に、病院事業会計についてであります。収益的収支では、収益的収入18億7,706万6,000円、収益的支出20億1,760万2,000円となり、差し引き 1 億4,053万6,000円の純損失を新市に引き継ぎ、資本的収支では、資本的収入371万円、資本的支出7,812万5,000円で、差し引き7,441

万5,000円の不足については、一時借入金で補てんをいたしたところであります。

次に、旧朝日町の各会計の決算について御説明申し上げます。

まず、一般会計についてであります。歳入総額9億9,027万9,000円、歳出総額7億9,469万円、収支差し引き1億9,558万9,000円の黒字決算となり、各特別会計につきましても、国民健康保険事業特別会計外4特別会計で、歳入総額3億2,175万1,000円、歳出総額3億264万6,000円で、収支差し引き1,910万5,000円の黒字決算となったところであります。

なお、平成17年度旧土別市、旧朝日町の各会計決算につきましては、当初予算を順調に執行する中、8月31日で決算をいたし、収支不足となった会計はそれぞれ所要の措置を講ずるとともに、黒字となった会計につきましては、新市の各会計に剰余金として引き継ぎをいたしたところであります。

新生土別市においては、今後も厳しい財政状況が予想されることから、これまで以上に行財政改革、さらには経費の効果的、効率的な執行に努めるとともに、合併協議の中で改めて協議をすることとした課題も多く残っておりますので、こうした課題解決に積極的に取り組み、両市町の均衡ある発展と住民福祉の維持向上に全力を傾注してまいりたい所存であります。

以上、平成16年度旧土別市各会計決算並びに平成17年度旧土別市、旧朝日町の各会計決算の概要を申し上げましたが、どうかよろしく御審議の上、御承認のほどをお願い申し上げます。  
議長（西尾寿之君） この際、お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第3号から認定第26号を審査するため、旧土別市議会議員全員をもって構成する土別市決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。さらに、認定第27号から認定第32号を審査するため、旧朝日町議会議員全員をもって構成する朝日町決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第3号から認定第26号までの24案件については、旧土別市議会議員全員をもって構成する土別市決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたし、認定第27号から認定第32号までの6案件については、旧朝日町議会議員全員をもって構成する朝日町決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

引き続き、土別市決算審査特別委員会及び朝日町決算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御指名を申し上げます。

土別市決算審査特別委員会委員長に池田 亨議員、副委員長に神田壽昭議員、朝日町決算審査特別委員会委員長に安藤康夫議員、副委員長に谷口隆徳議員、以上指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西尾寿之君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

それでは、ここで各正副委員長に選任されました皆様よりごあいさつをお願いいたします。

初めに、土別市決算審査特別委員会、池田 亨委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

土別市決算審査特別委員会委員長(池田 亨君)(登壇) ただいま決算審査特別委員会が設置されました。そして、議員各位の温かい御推挙をいただき、委員長に当選をさせていただきました。心からお礼を申し上げます。

今回の決算審査特別委員会は、旧土別市の平成16年度一般会計外10特別会計及び平成17年度一般会計外12特別会計、合わせて24会計の決算審査を行うものであります。本特別委員会は、既に執行された平成16年度・17年度予算の適否を審査すると同時に、旧土別市51年間を総括して、実質新土別市発足初年度に向けた予算の作成と業務執行計画の方向性をもあわせて論議をする任務を担った極めて重要な委員会であろうと考えております。

私が申し上げるまでもなく、地方自治体をめぐる情勢は、国の三位一体の改革、あるいは国の構造改革によって財政は極めて厳しい状況下に置かれております。また、当市の基幹産業であります農業、そして商工業を取り巻く情勢も、中央では改善の傾向を示しているとはいうものの依然として不況の真ただ中というのが現状の市政であろうと考えております。そうして、このことは市民福祉、教育予算等直接生産活動に結びつかない部門にしわ寄せされる傾向が懸念されるところであります。

4日間という限られた期間であります。特別委員会構成委員全体の市政全般にわたる幅広い活発な論議を展開し、来年度の予算の編成や執行方針に重要な役割を果たしてまいりたいと考えております。そのために、執行機関の皆様には適正かつ迅速な答弁をお願い申し上げますとともに、本特別委員会が市民に開かれた委員会となりますように、報道機関関係者の皆様には市民の皆様に対して本委員会の審議経過を迅速にわかりやすくお伝えくださいますように特段の御協力を心からお願いを申し上げるところでもございます。

私はもとより経験、識見ともに乏しい者でございます。皆様方の御指導、御鞭撻をちょうだいし、皆様方の御支援のもとに任務遂行に全力を尽くす決意でございます。本委員会構成の皆様方の特段の御指導を心からお願いを申し上げまして、言葉足りませんが、委員長就任のごあいさつといたします。どうぞよろしくをお願いいたします。(降壇)

議長(西尾寿之君) 次に、神田壽昭副委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

土別市決算審査特別委員会副委員長(神田壽昭君)(登壇) 副委員長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは決算審査特別委員会が設置され、不肖私が副委員長に指名をいただきました。責任の重さに身の引き締まる思いでございます。新土別市がスタートしてまもなく3カ月を迎え

ようとしております。合併後における新しいまちづくりと地域の産業や市民生活が守られますように、本決算委員会を通じ活発な審議がなされ、また、来年度予算にも十分生かされますよう皆様の御協力をお願い申し上げます。

池田委員長の御指導のもと、補佐役として不慣れではございますが、その責務を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げる次第でございます。簡単ですが、一言申し上げまして、ごあいさつにいたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 続きまして、朝日町決算審査特別委員会、安藤康夫委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

朝日町決算審査特別委員会委員長（安藤康夫君）（登壇） 委員長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、朝日町決算審査特別委員会が設置されまして、議員各位の御同意をいただき、不肖私に委員長の大役を仰せつかりました。もとよりその器ではございませんが、委員各位を初め、理事者並びに各執行機関、各関係部局、職員の皆様方の御協力をいただき、誠心誠意与えられました任務を務めさせていただきたいと存じます。

このたびの特別委員会の付託につきましては、合併前、最後の平成17年度上半期8月までの審査でありまして、地方自治体の置かれている環境を見ても、引き続き景気回復の兆しが見えない極めて厳しい時代背景が続いているところでございます。特に、地方財政にあっては、国における三位一体の改革を初めとするあらゆる分野への改革が断行されている渦中にあり、自治体運営にあっては行財政改革を初めとする施策を展開し、より一層の経費の節減に、さらには、事業事務の見直しとともに安定した歳入の確保が求められているところであります。

こうした中にある委員会でありまして、これまでの歳入歳出の執行状況、さらに連動する施策の推進がどうであったのかなどの各分野にわたる慎重な審査を通じ、その効果と課題を見出し、合併後の新生土別市18年度予算に生かしていくことが求められていると認識しているところでございます。市民を代表し論ずる議会と市政を担うものとして答弁する行政がそれぞれの立場で市民に開かれた、わかりやすい議論の委員会となるよう特にお願いを申し上げる次第であります。

また、報道関係の皆様方におかれましては、市民の方々に対し、これまでの委員会と同様に審議経過及び結果についての情報をお伝えいただきたく、重ねてお願いを申し上げます。両旧市町2つの委員会で5日間という限られた日程ではありますが、委員会運営が関係する皆様の御理解、御協力により、より効率的で効果の上がる内容で審議されることをお願いを申し上げます。委員長就任に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 次に、谷口隆徳副委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

朝日町決算審査特別委員会副委員長（谷口隆徳君）（登壇） 副委員長の就任に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

合併前最後となる平成17年4月から8月に係る朝日町決算審査特別委員会の設置に当たり、ただいま不肖私を副委員長に選任いただきまして、身に余る光栄と同時に責任の重大さに身の引き締まる思いをいたしているところでございます。

平成17年度の決算審査を通じて、新生土別市の更なる進展につながっていく活発な審議が開かれますよう皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。経験豊富であります安藤康夫委員長の御指導のもと、この任務を務めさせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが、一言申し上げまして、副委員長就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明29日から12月5日までの7日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、明29日から12月5日までの7日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、12月6日は午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

御苦労さまでした。

（午前11時34分散会）